

ホームレスの方への理解を深めましょう

～どうしてホームレスになってしまうのか～

愛知県内のホームレス数は、平成29年1月の調査で271人が確認されました。これは初めて全国調査が行われた平成15年1月の調査の2,121人から1,850人の減少となっています。

現在確認されているホームレスの方の多くは名古屋市など大都市圏に偏っている一方、いくつかの市町村でも、少数ですがホームレスの方が確認されています。

どうしてホームレスになってしまうのでしょうか？その生い立ちには、幼いときに家族を失ったり、病気やけが等により仕事を失ってしまったなどの背景がある場合もあります。

そして、困難な状況になったとき、誰にも相談できないまま、社会から孤立してしまい、結果として住む場所までも失ってしまった場合があります。一度住む場所を失ってしまうと、再び元の生活を取り戻すには多くの問題を解決しなくてはなりません。

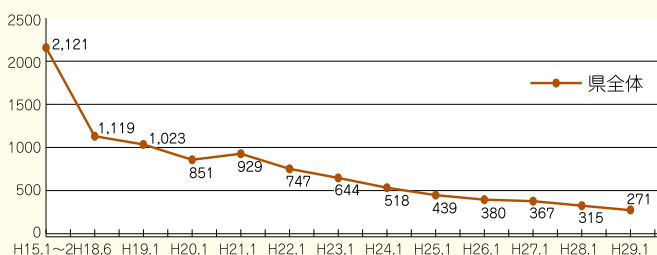
多くのホームレスの方は、ホームレスの自立支援施策や生活保護などを活用し、住まいを確保し、ホームレス状態から抜け出すことができました。

しかし、それだけでは、社会から孤立している状況に変わりありません。地域や社会の中で生活をするためには、社会や人とのつながりを作っていくことが必要となります。

ホームレスへの理解を深めて、ホームレスを生まない社会にしていくためには、私たち一人一人が考えていくことが大切ではないでしょうか。地域で生活する私たちも互いに支え合い、助け合える関係にあることがとても大切です。

そのうえで、自分の中にある偏見と向き合い、誰もが暮らしやすい社会を目指して、私たちに何ができるかを考えていきましょう。

■愛知県内のホームレス数の推移



〈人権に関する相談機関のご案内(名古屋法務局人権擁護部)〉

■全国共通人権相談ダイヤル

みんなの人権110番	(全国共通ナビダイヤル) TEL:0570-003-110(ゼロゼロみんなのひゃくとおばん)
女性の人権ホットライン	(全国共通ナビダイヤル) TEL:0570-070-810(ゼロナナゼロのハートライン)
子どもの人権110番	(全国共通フリーダイヤル) TEL:0120-007-110(ゼロゼロナナのひゃくとおばん)

■外国語人権相談ダイヤル

TEL 0570-090911(ナビダイヤル) 平日9:00~17:00

対応言語 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語

*この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、管轄の法務局・地方法務局につながります。

(以上 平日8:30~17:15)

〈交通案内〉あいち人権啓発プラザ

●地下鉄名城線「市役所」下車(2番出口) 東へ約300m

〈名古屋駅から〉

- ① 地下鉄東山線(藤が丘行)乗車、「栄」で乗り換え
- ② 地下鉄桜通線(徳重行)乗車、「久屋大通」で乗り換え
→地下鉄名城線(右回り、市役所・大曽根方面)乗車「市役所」で下車

●名鉄瀬戸線「東大手」下車 南へ約300m

●基幹バス「市役所」下車 東へ約400m



愛知県県民生活部県民総務課人権推進室

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3丁目2番1号 愛知県東大手庁舎 3階

電話番号:052-954-6167 FAX番号:052-973-3582

人権推進室のホームページ：<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/>

